



宮 崎 県 公 報

平成29年6月1日(木曜日)号外 第32号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

公 告

- 特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請… (蛸・鱸・敷砂) 1
- 保安林の皆伐面積の限度… (自然環境課) 1
- ニホンジカに係る指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の策定… (") 2
- 大規模小売店舗の変更に関する届出… (商工政策課) 2
- 地籍調査に関する事業計画の決定… (農村計画課) 3
- 土地改良区の役員の就任の届出… (農村整備課) 3

- 土地改良区の役員の就退任の届出 (5件) …… (農村整備課) 3
- 土地改良区の定款変更の認可 (2件) …… (") 5
- 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し… (管理課) 5
- 入札公告… 6

選挙管理委員会告示

- 政党その他の政治団体の設立、異動及び解散の届出… 7
- 解散した政治団体の収支報告書の要旨… 10
- 資金管理団体の指定、異動及び指定取消の届出… 12
- 平成24年分、平成25年分、平成26年分及び平成27年分の収支報告書の要旨の一部訂正… 13

公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成29年6月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 申請年月日 | 名称 | 代表者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 定款に記載された目的 |
|------------|----------------|--------|----------------------|---|
| 平成29年5月18日 | 特定非営利活動法人いきいき会 | 萱野 照三郎 | 宮崎県東臼杵郡門川町須賀崎4丁目48番地 | この法人は、要介護者ができる限り住み慣れた自宅で、安心して過ごせる地域社会を実現するために、利用する側の視点に立った地域福祉サービス活動を行い、もって宮崎県内の福祉及び保健の増進に寄与することを目的とする。 |

保安林の平成29年度における皆伐による立木の伐採につき、森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のように定める。

平成29年6月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 同一の単位とされる保安林等 | | 皆伐面積の許容限度 (単位：ヘクタール) |
|---------------|-----------|-------------------------|
| 単位区域名 | 保安林の種類 | |
| 北川水かん | 水源かん養保安林 | 547.95 |
| 北川土流 | 土砂流出防備保安林 | 96.10 |
| 北川干害 | 干害防備保安林 | 1.56 |
| 五ヶ瀬川水かん | 水源かん養保安林 | 2,006.49 |
| 五ヶ瀬川土流 | 土砂流出防備保安林 | 143.36 |
| 五ヶ瀬川干害 | 干害防備保安林 | 14.34 |
| 五ヶ瀬川保健 | 保健保安林 | 5.62 |
| 五十鈴川水かん | 水源かん養保安林 | 975.51 |
| 五十鈴川土流 | 土砂流出防備保安林 | 13.69 |
| 五十鈴川干害 | 干害防備保安林 | 23.97 |
| 五十鈴川保健 | 保健保安林 | 0.22 |
| 耳川水かん | 水源かん養保安林 | 1,888.50 |
| 耳川土流 | 土砂流出防備保安林 | 117.37 |
| 小丸川上流水かん | 水源かん養保安林 | 255.78 |
| 小丸川上流土流 | 土砂流出防備保安林 | 24.07 |
| 一ツ瀬川水かん | 水源かん養保安林 | 2,472.51 |
| 一ツ瀬川土流 | 土砂流出防備保安林 | 108.88 |
| 一ツ瀬川干害 | 干害防備保安林 | 4.30 |
| 一ツ瀬川保健 | 保健保安林 | 3.60 |
| 小丸川下流水かん | 水源かん養保安林 | 651.70 |
| 小丸川下流土流 | 土砂流出防備保安林 | 25.92 |
| 小丸川下流干害 | 干害防備保安林 | 2.66 |
| 小丸川下流保健 | 保健保安林 | 6.74 |
| 川内川上流水かん | 水源かん養保安林 | 670.73 |
| 川内川上流土流 | 土砂流出防備保安林 | 56.31 |
| 川内川上流防風 | 防風保安林 | 0.46 |
| 川内川上流干害 | 干害防備保安林 | 21.47 |
| 大淀川本流水かん | 水源かん養保安林 | 1,238.41 |
| 大淀川本流土流 | 土砂流出防備保安林 | 162.51 |
| 大淀川本流土崩 | 土砂崩壊防備保安林 | 0.02 |

| | | |
|----------|-----------|----------|
| 大淀川本流防風 | 防風保安林 | 0.68 |
| 大淀川本流干害 | 干害防備保安林 | 13.79 |
| 大淀川本流保健 | 保健保安林 | 5.44 |
| 本庄川水かん | 水源かん養保安林 | 1,514.85 |
| 本庄川土流 | 土砂流出防備保安林 | 12.06 |
| 本庄川防風 | 防風保安林 | 0.12 |
| 本庄川干害 | 干害防備保安林 | 2.74 |
| 本庄川保健 | 保健保安林 | 7.34 |
| 大淀川中流水かん | 水源かん養保安林 | 1,188.74 |
| 大淀川中流土流 | 土砂流出防備保安林 | 66.00 |
| 大淀川中流干害 | 干害防備保安林 | 0.70 |
| 広渡川水かん | 水源かん養保安林 | 823.51 |
| 広渡川土流 | 土砂流出防備保安林 | 135.70 |
| 広渡川干害 | 干害防備保安林 | 1.20 |
| 広渡川保健 | 保健保安林 | 0.28 |
| 福島川水かん | 水源かん養保安林 | 331.07 |
| 福島川土流 | 土砂流出防備保安林 | 15.19 |
| 福島川干害 | 干害防備保安林 | 3.88 |

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第14条の2第1項の規定により、ニホンジカに係る指定管理鳥獣捕獲等事業に関する実施計画を定めた。

なお、当該計画は、宮崎県環境森林部自然環境課、宮崎県西臼杵支庁林務課及び各農林振興局林務課に備え置いて縦覧に供する。

平成29年6月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成29年6月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ニシムタ串間店
串間市大字西方仮屋下5590番 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ニシムタ 代表取締役 西牟田敏明
鹿児島県鹿児島市与次郎一丁目10番1号
- 3 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ① 荷さばき施設の位置及び面積
(変更前) 建物東側 63.0㎡
(変更後) 建物東側 (荷さばき施設No.1) 63.0㎡
建物西側 (荷さばき施設No.2) 31.5㎡
合計 94.5㎡
 - (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後9時

- (変更後) 開店時刻 午前7時 閉店時刻 午後11時
 - ② 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前9時30分から午後9時30分まで
(変更後) 午前6時30分から午後11時30分まで (駐車場No.1)
午前6時30分から午後10時まで (駐車場No.2)
 - ③ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前) 24時間
(変更後) 24時間 (荷さばき施設No.1)
午後11時30分から翌午前6時まで (荷さばき施設No.2)
- 4 変更する年月日
 - (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
平成30年1月23日
 - (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
平成29年5月23日
 - 5 上記3の変更に係るもの以外の事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ニシムタ 代表取締役 西牟田敏明
鹿児島県鹿児島市与次郎一丁目10番1号
株式会社ワッツ 代表取締役 平岡史生
大阪府大阪市中央区城見一丁目4番70号
有限会社武田商事 代表取締役 武田浩一
串間市大字西方7114番地
株式会社FBS伊藤 代表取締役 伊藤誠二
鹿児島県志布志市有明町伊崎1274
株式会社花みやび 代表取締役 宮下勇二
鹿児島県肝属郡肝付町新富 159番地3号
本木下履物店 代表取締役 本木下良治
串間市大字西方5507番地2号
有限会社ユー 代表取締役 武田典久
串間市大字西方5610番地7号
 - (2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
8,165㎡
 - (3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - ① 駐車場の位置及び収容台数
建物西側及び北側 (駐車場No.1) 140台
建物敷地西側 (駐車場No.2) 45台
合計 185台
 - ② 駐輪場の位置及び収容台数
建物南側 5台
 - ③ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物内東側 29.71㎡
 - (4) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
3箇所 建物敷地南側、西側及び北側 (出入口No.1～3)
1箇所 駐車場No.2敷地東側 (出入口No.4)
 - 6 届出年月日
平成29年5月22日
 - 7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
 - (1) 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課

、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城
県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務
事務所総務商工センター

(2) 期間

平成29年6月1日から平成29年10月2日まで

8 意見書の提出先及び期間

(1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商工政策課

(2) 期間

平成29年6月1日から平成29年10月2日まで

9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地
域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見ととも
に、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売
店舗の名称を日本語により記載すること。

国土調査法（昭和26年法律第 180号）第 6 条の 3 第 2 項の規定に
より、次のとおり地籍調査に関する事業計画を定めた。

平成29年6月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 調査を行う者の名称及び調査地域

| 調査を行う者 | 調 査 地 域 |
|---------|---|
| 宮崎市 | 宮崎市大字田吉・郡司分・本郷南方・堤内・ 金崎・加江田・吉野・折生迫・清武町木原・ 今泉・船引 |
| 都城市 | 都城市吉之元町 |
| 延岡市 | 延岡市水尻町・川島町、北方町地番区域未、 北川町川内名、北浦町三川内 |
| 日南市 | 日南市大字風田・酒谷・宮浦・富土 |
| 小林市 | 小林市北西方・真方 |
| 日向市 | 日向市美々津町、東郷町山陰庚 |
| 串間市 | 串間市大字奈留・本城 |
| 西都市 | 西都市大字穂北・鹿野田 |
| えびの市 | えびの市大字未永 |
| 国富町 | 東諸県郡国富町大字八代南俣・深年 |
| 綾町 | 東諸県郡綾町大字南俣 |
| 西米良村 | 児湯郡西米良村大字板谷 |
| 椎葉村 | 東臼杵郡椎葉村大字下福良・不土野 |
| 美郷町 | 東臼杵郡美郷町南郷上渡川 |
| 高千穂町 | 西臼杵郡高千穂町大字向山 |
| 五ヶ瀬町 | 西臼杵郡五ヶ瀬町大字鞍岡 |
| 南那珂森林組合 | 串間市大字都井・市木 |

2 調査期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により
、日南市東郷土地改良区（日南市）の役員の就任について次のとお
り届出があった。

平成29年6月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

| 役 名 | 氏 名 | 住 所 |
|-----|---------|---------------|
| 監 事 | 伊比井 秀 次 | 日南市大字風田3595番地 |

（任期：平成31年2月18日まで）

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により
、田野町西地区土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任につい
て次のとおり届出があった。

平成29年6月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

| 役 名 | 氏 名 | 住 所 |
|-----|---------|---------------|
| 理 事 | 鬼 束 英 昭 | 宮崎市田野町乙4255番地 |

（任期：平成30年4月20日まで）

2 退任した役員

| 役 名 | 氏 名 | 住 所 |
|-----|---------|---------------|
| 理 事 | 西 村 哲 也 | 宮崎市田野町乙4228番地 |

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により
、花ヶ島土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次の
とおり届出があった。

平成29年6月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

| 役 名 | 氏 名 | 住 所 |
|-----|---------|---------------------------------|
| 理 事 | 小田原 久 典 | 宮崎市花ヶ島町赤江町1326番地 |
| 理 事 | 長 嶺 一 司 | 宮崎市花ヶ島町赤江町1340番地 |
| 理 事 | 田 中 幸 男 | 宮崎市花ヶ島町南赤江町2119番地 1 |
| 理 事 | 山 内 一 豊 | 宮崎市南花ヶ島町 200番地 |
| 理 事 | 杉 山 博 | 宮崎市花ヶ島町南赤江町2088番地 1 |
| 理 事 | 末 政 輝 弘 | 宮崎市花ヶ島町立野1987番地 末 政アパート 101号 |
| 理 事 | 岡 上 忠 弘 | 宮崎市花ヶ島町赤江町1293番地 1 |
| 理 事 | 西 森 洋 光 | 宮崎市花ヶ島町赤江町1362番地 |

| | | |
|-----|---------|--------------------|
| 理 事 | 布 施 利 男 | 宮崎市花ヶ島町赤江町1371番地 |
| 理 事 | 椎 恒 徳 | 宮崎市下北方町源野5626番地 1 |
| 理 事 | 弘 松 義 幸 | 宮崎市神宮東 3 丁目 8 番15号 |
| 理 事 | 押 川 巧 | 宮崎市大橋 3 丁目 220番地 |
| 理 事 | 日 高 順 一 | 宮崎市池内町大瀬戸4208番地 |
| 理 事 | 児 玉 静 雄 | 宮崎市吉村町浮之城甲92番地 |
| 監 事 | 明 坂 隆 生 | 宮崎市神宮西 1 丁目71番地 1 |
| 監 事 | 加 賀 正 浩 | 宮崎市下北方町戸林5289番地 1 |

(任期：平成31年 3 月31日まで)

2 退任した役員

| 役 名 | 氏 名 | 住 所 |
|-----|---------|-----------------------------|
| 理 事 | 小田原 久 典 | 宮崎市花ヶ島町赤江町1326番地 |
| 理 事 | 長 嶺 一 司 | 宮崎市花ヶ島町赤江町1340番地 |
| 理 事 | 田 中 幸 男 | 宮崎市花ヶ島町南赤江町2119番地 1 |
| 理 事 | 山 内 一 豊 | 宮崎市南花ヶ島町 200番地 |
| 理 事 | 杉 山 博 | 宮崎市花ヶ島町南赤江町2088番地 1 |
| 理 事 | 末 政 輝 弘 | 宮崎市花ヶ島町立野1987番地 末政アパート 101号 |
| 理 事 | 岡 上 忠 弘 | 宮崎市花ヶ島町赤江町1293番地 1 |
| 理 事 | 西 森 洋 光 | 宮崎市花ヶ島町赤江町1362番地 |
| 理 事 | 椎 恒 徳 | 宮崎市下北方町源野5626番地 1 |
| 理 事 | 加 賀 正 浩 | 宮崎市下北方町戸林5289番地 1 |
| 理 事 | 弘 松 義 幸 | 宮崎市神宮東 3 丁目 8 番15号 |
| 理 事 | 押 川 巧 | 宮崎市大橋 3 丁目 220番地 |
| 理 事 | 日 高 順 一 | 宮崎市池内町大瀬戸4208番地 |
| 理 事 | 児 玉 静 雄 | 宮崎市吉村町浮之城甲92番地 |
| 監 事 | 古 澤 廣 海 | 宮崎市花ヶ島町屋形町1220番地 2 |

| | | |
|-----|---------|-------------------|
| 監 事 | 明 坂 隆 生 | 宮崎市神宮西 1 丁目71番地 1 |
|-----|---------|-------------------|

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第18条第16項の規定により、三財川筋土地改良区 (西都市) の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成29年 6 月 1 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

| 役 名 | 氏 名 | 住 所 |
|-----|---------|-----------------|
| 理 事 | 金 子 雄 二 | 西都市大字上三財7476- 2 |

(任期：平成31年 3 月31日まで)

2 退任した役員

| 役 名 | 氏 名 | 住 所 |
|-----|---------|--------------|
| 理 事 | 竹 下 義 文 | 西都市大字上三財5730 |

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第18条第16項の規定により、上下水流通地改良区 (都城市) の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成29年 6 月 1 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

| 役 名 | 氏 名 | 住 所 |
|-----|-----------|-----------------|
| 理 事 | 田 代 良 人 | 都城市下水流町 360番地 1 |
| 理 事 | 二 見 徹 | 都城市上水流町1199番地10 |
| 理 事 | 新 地 英 雄 | 都城市下水流町3095番地 1 |
| 理 事 | 皆 吉 洋 一 郎 | 都城市上水流町 917番地 |
| 理 事 | 田之上 健 | 都城市上水流町1185番地 2 |
| 理 事 | 長 友 昭 治 | 都城市上水流町1209番地 |
| 理 事 | 中 島 順 一 | 都城市上水流町2266番地 2 |
| 理 事 | 今 村 憲 幸 | 都城市下水流町3366番地 |
| 理 事 | 今 村 国 勝 | 都城市下水流町3006番地 2 |
| 理 事 | 重 富 保 | 都城市下水流町3372番地 2 |
| 監 事 | 穂之上 満 | 都城市下水流町 366番地 |
| 監 事 | 平 原 国 男 | 都城市下水流町 387番地 5 |

| | | |
|-----|---------|-----------------|
| 監 事 | 上 野 信 一 | 都城市上水流町1058番地 1 |
|-----|---------|-----------------|

(任期：平成33年 3 月31日まで)

2 退任した役員

| 役 名 | 氏 名 | 住 所 |
|-----|---------|-----------------|
| 理 事 | 田 代 良 人 | 都城市下水流町 360番地 1 |
| 理 事 | 二 見 徹 | 都城市上水流町1199番地10 |
| 理 事 | 徳 満 操 | 都城市下水流町3236番地 |
| 理 事 | 倉 盛 貢 | 都城市上水流町 991番地 1 |
| 理 事 | 田之上 健 | 都城市上水流町1185番地 2 |
| 理 事 | 長 友 昭 治 | 都城市上水流町1209番地 |
| 理 事 | 中 島 順 一 | 都城市上水流町2266番地 2 |
| 理 事 | 新 地 英 雄 | 都城市下水流町3095番地 1 |
| 理 事 | 今 村 国 勝 | 都城市下水流町3006番地 2 |
| 理 事 | 重 富 保 | 都城市下水流町3372番地 2 |
| 監 事 | 穂之上 満 | 都城市下水流町 366番地 |
| 監 事 | 平 原 国 男 | 都城市下水流町 387番地 5 |
| 監 事 | 上 野 信 一 | 都城市上水流町1058番地 1 |

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、鳩越土地改良区（都城市）の役員の上野信一が退任した。

平成29年 6 月 1 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

| 役 名 | 氏 名 | 住 所 |
|-----|---------|------------------|
| 理 事 | 志 戸 幸 紘 | 都城市高崎町縄瀬4069番地 4 |
| 理 事 | 下小牧 順 一 | 都城市高崎町縄瀬4319番地16 |
| 理 事 | 山 中 幸 博 | 都城市高崎町縄瀬4077番地 2 |
| 理 事 | 広 池 安 美 | 都城市高崎町縄瀬4079番地 |
| 理 事 | 五位塚 清 一 | 都城市高崎町縄瀬4042番地 2 |

| | | |
|-----|---------|------------------|
| 理 事 | 四 位 光 義 | 都城市高崎町大牟田5738番地 |
| 理 事 | 鶴戸西 保 博 | 都城市太郎坊町1855番地 7 |
| 理 事 | 領 家 幸 治 | 都城市高崎町縄瀬4375番地 |
| 監 事 | 木 下 秀 幸 | 都城市高崎町縄瀬4057番地24 |
| 監 事 | 荒 田 みどり | 都城市高崎町縄瀬4388番地 1 |
| 監 事 | 黒 木 治 義 | 都城市高城町石山 284番地 8 |

(任期：平成33年 3 月31日まで)

2 退任した役員

| 役 名 | 氏 名 | 住 所 |
|-----|---------|-------------------|
| 理 事 | 志 戸 幸 紘 | 都城市高崎町縄瀬4069番地 4 |
| 理 事 | 下小牧 順 一 | 都城市高崎町縄瀬4319番地16 |
| 理 事 | 名頭園 好 | 都城市高崎町縄瀬4037番地 2 |
| 理 事 | 内 村 耕 一 | 都城市高崎町縄瀬4078番地 1 |
| 理 事 | 黒 木 照 廣 | 都城市高崎町縄瀬4418番地 |
| 理 事 | 領 家 秀 光 | 都城市高崎町縄瀬4375番地27 |
| 理 事 | 久 松 徳 男 | 都城市高崎町縄瀬4356番地 |
| 理 事 | 四 位 光 義 | 都城市高崎町大牟田5738番地 |
| 監 事 | 五位塚 清 一 | 都城市高崎町縄瀬4042番地 2 |
| 監 事 | 領 家 実 男 | 都城市高崎町縄瀬4375番地 1 |
| 監 事 | 鍋 西 え み | 都城市高崎町大牟田1649番地14 |

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、中津留土地改良区（日南市）から平成29年 4 月27日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成29年 6 月 1 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、延岡市土地改良区（延岡市）から平成29年 5 月10日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成29年 6 月 1 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成29年6月1日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 処分を受けた建設業者 | | | | 処分の内容 | | 処分の原因となつた事実 | 処分をした年月日 |
|----------------------|------------|---------|--------------------------|-------|--|-----------------------|------------------|
| 許可番号 | 商号又は名称 | 代表者の氏名 | 主たる営業所の所在地 | 許可の区分 | 取り消した業種 | | |
| 宮崎県知事許可(般-27)第1568号 | (有)共栄建設 | 後藤 猛澄 | 宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折3450-4 | 一般 | 土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業、造園工事業 | 平成29年4月17日付けで廃業した旨の届け | 平成29年4月17日(全廃業) |
| 宮崎県知事許可(般-28)第5281号 | 津島建設 | 津島 慶子 | 宮崎県日向市大字富高5979-1 | 一般 | 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業 | 平成29年4月7日付けで廃業した旨の届け | 平成29年4月7日(全廃業) |
| 宮崎県知事許可(般-28)第7183号 | (株)光永設備工業 | 永野 成子 | 宮崎県宮崎市佐土原町下那珂字潮入4518-296 | 一般 | 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業 | 平成29年4月7日付けで廃業した旨の届け | 平成29年4月7日(全廃業) |
| 宮崎県知事許可(特-28)第7183号 | (株)光永設備工業 | 永野 成子 | 宮崎県宮崎市佐土原町下那珂字潮入4518-296 | 特定 | 管工事業 | 平成29年4月7日付けで廃業した旨の届け | 平成29年4月7日(全廃業) |
| 宮崎県知事許可(般-26)第9744号 | (有)平成開発 | 徳留 一志 | 宮崎県北諸県郡三股町稗田6-7 | 一般 | 土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業、造園工事業、水道施設工事業 | 平成29年4月18日付けで廃業した旨の届け | 平成29年4月18日(全廃業) |
| 宮崎県知事許可(般-27)第12832号 | 米良組 | 米良 誠也 | 宮崎県東臼杵郡門川町宮ヶ原1-69 | 一般 | 大工工事業、とび・土工工事業 | 平成29年4月28日付けで廃業した旨の届け | 平成29年4月28日(全廃業) |
| 宮崎県知事許可(般-24)第13001号 | 矢野防水 | 矢野 高広 | 宮崎県延岡市桜ヶ丘2-517-7 | 一般 | 塗装工事業、防水工事業 | 平成29年4月28日付けで廃業した旨の届け | 平成29年4月28日(全廃業) |
| 宮崎県知事許可(般-24)第13022号 | 中丸工務店 | 中丸 修 | 宮崎県都城市平塚町3002-2 | 一般 | 土木工事業、建築工事業、大工工事業 | 平成29年4月19日付けで廃業した旨の届け | 平成29年4月19日(全廃業) |
| 宮崎県知事許可(般-25)第13215号 | ヤマシタテクノ | 山下 智博 | 宮崎県東臼杵郡門川町門川尾末8932-2 | 一般 | とび・土工工事業、防水工事業 | 平成29年4月28日付けで廃業した旨の届け | 平成29年4月28日(全廃業) |
| 宮崎県知事許可(特-26)第2805号 | (株)熊田原工務店 | 熊田原 百合子 | 宮崎県日南市大字下方1616 | 特定 | 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業 | 平成29年4月13日付けで廃業した旨の届け | 平成29年4月13日(一部廃業) |
| 宮崎県知事許可(般-27)第8769号 | (有)恵清建設 | 黒木 正範 | 宮崎県児湯郡新富町新田7024-5 | 一般 | 屋根工事業 | 平成29年4月6日付けで廃業した旨の届け | 平成29年4月6日(一部廃業) |
| 宮崎県知事許可(般-24)第13003号 | (株)K T ロード | 河野 弘貴 | 宮崎県宮崎市高岡町飯田2200 | 一般 | 石工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業 | 平成29年4月19日付けで廃業した旨の届け | 平成29年4月19日(一部廃業) |

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成29年6月1日

入札公告

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 佐土原高校CADシステム 一式
- (2) 借入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 平成29年8月31日
- (4) 契約期間 平成29年9月1日から平成34年8月31日まで(60月)
- (5) 納入場所 仕様書による。
- (6) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、賃借料1月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(4)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 平成29年宮崎県告示第155号に規定する資格を有する者で、業種がサービス(役務の提供)に関する業種で、営業種目が賃貸業務で種目が電算機器又は営業種目が電算業務で種目が電算処理(システム開発を含む。)、データエントリー及びその他のものであること。
 - イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - ウ 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
 - エ 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
 - オ 納入する物品を第三者をして貸付けようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ、エ及びオの資格要件を満たすことを証明する書類を平成29年6月28日までに提出しなければならない。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県教育庁財務福利課管理担当 宮崎市橋通東1丁目9番10号 郵便番号 880-8502 電話番号0985(26)7235
- (2) 期間 平成29年6月1日から平成29年7月12日まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 5 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間
 - (1) 場所 宮崎県教育庁財務福利課管理担当
 - (2) 期間 平成29年6月1日から平成29年6月28日まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 6 入札説明会

入札説明会は実施しない。ただし、本件入札に関する質問については平成29年6月28日午後5時まで受け付ける。なお、入札に関する質問にあつては個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したのものに関しては、メール又はホームページで通知する。
- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
 - (1) 提出場所 宮崎県教育庁財務福利課管理担当
 - (2) 提出期限 平成29年7月12日午後5時
 - (3) 提出方法 持参又は郵送(郵便にあつては書留郵便に限る。)により提出すること。
- 8 開札の場所及び日時
 - (1) 場所 宮崎県庁4号館2階 宮崎県税・総務事務所入札室
 - (2) 日時 平成29年7月14日午前10時30分
- 9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。
- 10 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。
- 11 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県教育庁財務福利課管理担当 宮崎市橋通東1丁目9番10号 郵便番号 880-8502 電話番号0985(26)7235
- 13 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨
- 14 その他
 - (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 - (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
 - (1) Nature and Quantity of the service required: CAD system for Sadowara Senior High School : 1 unit
 - (2) Bidding Deadline: 5:00.p.m.12 July 2017
 - (3) Contact point for the notice: Management Section, Finance and Welfare Division, Miyazaki Prefectural Board of Education, 1-9-10 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City, 880-8502 Japan. TEL: 0985-26-7235

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項、第7条

第 1 項及び第17条第 1 項の規定により、政党その他の政治団体から設立、異動及び解散の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項及び第17条第 3 項の規定により、次のとおり告示する。

平成29年 6 月 1 日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉 瀬 和 明

1 設立届

○政党の支部

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部 | 届出年月日 |
|-----------------|--------|----------|-----------------|--------------------------|---------------|
| 自由民主党宮崎県西都市第二支部 | 濱 砂 守 | 米 良 薫 | 西都市大字三宅4250番地 5 | ○ | 平成29年 3 月 6 日 |

○その他の政治団体

(ア) 国会議員関係政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 公職の種類 (第 1 号) | 届出年月日 |
|----------------|---------|----------|------------------------------|---------------|---------------|
| 幸福実現党宮崎第二選挙区支部 | 河 野 一 郎 | 河 野 一 郎 | 延岡市伊形町5175番地 5 ファーストハイック 203 | 衆議院議員 | 平成29年 3 月 3 日 |

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 |
|-----------|---------|----------|-----------------------|---------------|
| 緒方よしみ後援会 | 緒 方 正 人 | 吉 元 孝 | 東諸県郡国富町大字八代南俣2024 | 平成29年 3 月 6 日 |
| 山内千秋後援会 | 吉 岡 政 徳 | 黒 木 千 年 | 東諸県郡国富町大字八代南俣4721-4 | 平成29年 3 月21日 |
| 坂本弘明後援会 | 坂 本 弘 明 | 坂 本 佐代美 | 西臼杵郡高千穂町大字向山1848番地 | 平成29年 3 月22日 |
| 中山よしひこ後援会 | 中 山 義 彦 | 中 山 千賀子 | えびの市坂元54番地 | 平成29年 3 月24日 |
| 田中秀俊後援会 | 今 田 嘉 和 | 山 沢 義 治 | 東臼杵郡美郷町西郷田代9976 | 平成29年 3 月27日 |
| かわの誠後援会 | 河 野 誠 | 原 井 八 郎 | 日南市上平野町 2 - 4 - 3 | 平成29年 3 月27日 |
| 日南を創り動かす会 | 荒 武 孝 好 | 堀 田 雅 之 | 日南市星倉 5 丁目12- 6 | 平成29年 3 月30日 |
| 永山英也後援会 | 山 崎 弘 道 | 都 倉 保 博 | 延岡市別府町3321番地 1 | 平成29年 4 月 3 日 |
| あべてつみ後援会 | 阿 部 哲 己 | 阿 部 哲 己 | えびの市大字島内1172- 15 | 平成29年 4 月 3 日 |
| 永進の会 | 永 山 英 也 | 都 倉 保 博 | 延岡市富美山町83番地24 | 平成29年 4 月 5 日 |
| 伊東よしろう後援会 | 伊 東 芳 郎 | 伊 東 陽 子 | 宮崎市宮田町13- 8 田崎ビル 1 階西 | 平成29年 4 月17日 |
| 天照ひむか会 | 関 拓 三 | 斧 直 樹 | 宮崎市吉村町浮之城甲36- 8 | 平成29年 4 月19日 |
| チェンジ宮崎 | 下 湯 一 弘 | 萩 野 理 恵 | 宮崎市堀川町 131- 5 | 平成29年 4 月24日 |

2 異動届

○政党の支部

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 異 動 事 項 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|-----------------|---------|---------------|--------------|------------|---------------|
| 日本のこころ参議院比例第七支部 | 中 山 成 彬 | 公職の種類 (第 1 号) | 参議院議員 (候補者等) | 衆議院議員 (現職) | 平成27年 1 月15日 |
| 日本共産党宮崎県南部地区委員会 | 来 住 有 子 | 代 表 者 | 来 住 有 子 | 井 福 美 年 | 平成29年 1 月 1 日 |
| | | 会 計 責 任 者 | 野 中 未 希 | 来 住 有 子 | |

| | | | | | |
|------------------|---------|------------|--------------|-------------------------|----------------|
| 自由民主党宮崎県郵政政治連盟支部 | 日 高 基 文 | 代 表 者 | 日 高 基 文 | 中 原 泰 朗 | 平成29年 3月13日 |
| 自由民主党西都市支部 | 橋 口 定 幸 | 主たる事務所の所在地 | 西都市大字南方4848 | 西都市大字鹿野田2172-1 | 平成29年 3月16日 |
| | | 代 表 者 | 橋 口 定 幸 | 河 野 方 州 | |
| 民進党宮崎県第2区総支部 | 富 井 寿 一 | 主たる事務所の所在地 | 日向市財光寺 455 | 延岡市旭町3-1-1 旭化成労連会館2F | 平成29年 3月21日 |
| 自由民主党日之影町支部 | 杉 元 道 生 | 会 計 責 任 者 | 佐 保 満 男 | 甲 斐 健 司 | 平成29年 4月6日 |
| 自由民主党高城支部 | 永 田 照 明 | 主たる事務所の所在地 | 都城市高城町石山4096 | 都城市高城町石山 253 | 平成29年 4月10日 |

○その他の政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 異 動 事 項 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|----------------|---------|---------------|--------------------------|---------------------------------|----------------|
| こだま忠宏後援会 | 松 原 剛 | 会 計 責 任 者 | 小 玉 健 司 | 竹 之 下 健 司 | 平成28年 3月20日 |
| 宮崎県看護連盟 | 渡 部 京 子 | 代 表 者 | 渡 部 京 子 | 平 木 和 子 | 平成28年 7月4日 |
| 日本弁護士政治連盟宮崎県支部 | 田 中 寛 | 主たる事務所の所在地 | 宮崎市旭1丁目8番45号 宮崎県弁護士会内 | 宮崎市旭1丁目8番28号 宮崎県弁護士会内 | 平成28年 8月30日 |
| ひむか向洋会 | 読谷山 洋 司 | 会 計 責 任 者 | 今 井 厚 子 | 泰 田 久 史 | 平成29年 1月31日 |
| | | 国会議員関係政治団体の区分 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体 | 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体 | |
| 市民第一の会 | 黒 木 紹 光 | 会 計 責 任 者 | 黒 木 紹 光 | 黒 木 美 幸 | 平成29年 2月25日 |
| 鈴村かずえ後援会 | 鈴 村 和 枝 | 主たる事務所の所在地 | 日南市平野 592-1 A 201 | 日南市平野 592-1 B 102 | 平成29年 2月27日 |
| 宮崎県歯科医師連盟日南支部 | 日 高 健 次 | 会 計 責 任 者 | 森 雅 弘 | 清 水 慎 二 郎 | 平成29年 3月1日 |
| 宮田たかお後援会 | 宮 田 昭 二 | 政 治 団 体 の 名 称 | 宮田たかお後援会 | 宮田孝夫後援会 | 平成29年 3月5日 |
| | | 代 表 者 | 宮 田 昭 二 | 宮 川 久 | |
| | | 会 計 責 任 者 | 宮 田 初 代 | 寺 原 好 紀 | |
| おおうら竹光後援会 | 古 川 太 治 | 代 表 者 | 古 川 太 治 | 外 村 治 雄 | 平成29年 3月5日 |
| 川内たかゆき後援会 | 向 原 保 | 代 表 者 | 向 原 保 | 中 元 正 春 | 平成29年 3月30日 |
| 福元義輝後援会 | 山 崎 秋 男 | 代 表 者 | 山 崎 秋 男 | 瀬 尾 松 男 | 平成29年 3月31日 |
| 外山与後援会 | 田 中 忠 | 会 計 責 任 者 | 金 丸 信 夫 | 今 林 虎 光 | 平成29年 4月1日 |
| 日本遺族政治連盟宮崎県本部 | 藤 安 澄 夫 | 会 計 責 任 者 | 伊 井 康 雄 | 伊 波 則 男 | 平成29年 4月1日 |
| 宮崎県商工政治連盟 | 淵 上 鉄 一 | 会 計 責 任 者 | 田 原 新 一 | 近 藤 美 香 | 平成29年 4月1日 |
| 自治推進研究会 | 新 名 照 幸 | 会 計 責 任 者 | 蔵 本 聡 | 工 藤 高 久 | 平成29年 4月3日 |
| 都城宅建政治連盟 | 鶴 崎 英 康 | 代 表 者 | 鶴 崎 英 康 | 床 次 実 富 | 平成29年 4月24日 |

3 解散届

○その他の政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 解散年月日 |
|-------------------|---------|----------|------------------------|---------------|
| 中山良三後援会 | 中山 太平 | 中山 千 昭 | 東諸県郡国富町大字三名 196-1 | 平成28年12月15日 |
| 山元勝博後援会 | 山 元 勝 博 | 山 元 フヂ子 | 北諸県郡三股町大字樺山3535-1 | 平成28年12月25日 |
| 池田たかし後援会 | 北 原 寿 生 | 池 田 房 子 | 児湯郡高鍋町北高鍋3556 | 平成28年12月28日 |
| 朝倉ゆりこ後援会 | 春 田 研 一 | 朝 倉 百合子 | 宮崎市本郷北方2653-37 | 平成28年12月31日 |
| 杉富正後援会 (正友) | 杉 富 正 | 杉 富 麻利子 | 日南市吾田西二丁目 5-20 | 平成28年12月31日 |
| 内村たけひさ応援団 | 内 村 健 久 | 内 村 亮 子 | 宮崎市高岡町五町 256 | 平成28年12月31日 |
| 菊田彦市後援会 | 林 田 実 弥 | 川 邊 信 行 | 東臼杵郡美郷町北郷宇納間46-1 | 平成29年 2 月28日 |
| 有田たつじ後援会 | 有 田 雄 二 | 有 田 枝梨子 | 都城市山田町山田5339-2 | 平成29年 3 月 1 日 |
| 政治結社皇志會 | 本 田 徹 | 松 浦 孝 明 | 日南市岩崎 2-9-14 | 平成29年 3 月 6 日 |
| 西村まさみ宮崎県後援会 | 重 城 正 敏 | 池 田 昌 嗣 | 宮崎市清水 1 丁目12番 2 号 | 平成29年 3 月 8 日 |
| 九州南部たばこ販売政治連盟高鍋支部 | 松 尾 正 博 | 都 築 太左衛門 | 児湯郡高鍋町大字北高鍋3516番地13 | 平成29年 3 月31日 |
| 明るい街づくりの会 | 斉 藤 卓 治 | 松 村 優 子 | 都城市一万城町5008番地 県住 7-201 | 平成29年 3 月31日 |
| 九州南部たばこ販売政治連盟日南支部 | 山 下 浩 明 | 山 下 浩 明 | 日南市中央通 1 丁目 2 番地 4 | 平成29年 3 月31日 |
| 九州南部たばこ販売政治連盟小林支部 | 楠 原 和 也 | 楠 原 和 也 | 小林市細野17-10 | 平成29年 3 月31日 |
| おざわ浩一後援会 | 押 川 隆 夫 | 伊 藤 成 朗 | 児湯郡高鍋町大字高鍋町 629番地 | 平成29年 3 月31日 |

宮崎県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法 (昭和23年法律第 194号) 第17条第 1 項の規定により、解散した政治団体の代表者及び会計責任者から提出された収入及び支出に関する報告書の要旨は、次のとおりである。

平成29年 6 月 1 日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉 瀬 和 明

(その他の政治団体)

政治団体の名称 九州南部たばこ販売政治連盟高鍋支部

報告年月日 平成29年 2 月27日

(平成28年分)

1 収入・支出の総額

| | |
|----------|----|
| (1) 収入総額 | 0円 |
| ア 前年繰越額 | 0円 |
| イ 本年収入額 | 0円 |
| (2) 支出総額 | 0円 |

報告年月日 平成29年 4 月 4 日

(平成29年分)

1 収入・支出の総額

| | |
|----------|----|
| (1) 収入総額 | 0円 |
| ア 前年繰越額 | 0円 |
| イ 本年収入額 | 0円 |
| (2) 支出総額 | 0円 |

政治団体の名称 九州南部たばこ販売政治連盟小林支部

報告年月日 平成29年 2 月28日

(平成28年分)

1 収入・支出の総額

| | |
|----------|----|
| (1) 収入総額 | 0円 |
| ア 前年繰越額 | 0円 |
| イ 本年収入額 | 0円 |
| (2) 支出総額 | 0円 |

報告年月日 平成29年 4 月21日

(平成29年分)

1 収入・支出の総額

| | |
|----------|----|
| (1) 収入総額 | 0円 |
| ア 前年繰越額 | 0円 |
| イ 本年収入額 | 0円 |
| (2) 支出総額 | 0円 |

政治団体の名称 朝倉ゆりこ後援会

報告年月日 平成29年 3 月 3 日

(平成28年分)

1 収入・支出の総額

| | |
|----------|----------|
| (1) 収入総額 | 316,634円 |
| ア 前年繰越額 | 259,331円 |
| イ 本年収入額 | 57,303円 |
| (2) 支出総額 | 316,634円 |

2 収入・支出の内訳

| | |
|---|--|
| <p>(1) 収入の内訳</p> <p>イ 寄附 <u>57,274円</u></p> <p>(ア) 寄附 (内訳別掲)</p> <p> a 個人からの寄附 <u>57,274円</u></p> <p>カ その他の収入 <u>29円</u></p> <p>(ア) 10万円未満の収入 <u>29円</u></p> <p>合 計 <u>57,303円</u></p> <p>[寄附の内訳]</p> <p> ア 個人からの寄附</p> <p> 朝倉 ゆりこ <u>57,274円</u> 宮崎市</p> <p> 小 計 <u>57,274円</u></p> <p>(2) 支出の内訳</p> <p>イ 政治活動費 <u>316,634円</u></p> <p>(オ) 寄附・交付金 <u>316,634円</u></p> <p>合 計 <u>316,634円</u></p> <p>政治団体の名称 政治結社皇志會</p> <p>報告年月日 平成29年3月6日</p> <p>(平成29年分)</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 <u>0円</u></p> <p> ア 前年繰越額 <u>0円</u></p> <p> イ 本年収入額 <u>0円</u></p> <p>(2) 支出総額 <u>0円</u></p> <p>政治団体の名称 山元勝博後援会</p> <p>報告年月日 平成29年3月7日</p> <p>(平成28年分)</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 <u>92,701円</u></p> <p> ア 前年繰越額 <u>92,701円</u></p> <p> イ 本年収入額 <u>0円</u></p> <p>(2) 支出総額 <u>92,701円</u></p> <p>2 収入・支出の内訳</p> <p>(2) 支出の内訳</p> <p> イ 政治活動費 <u>92,701円</u></p> <p> (カ) その他の経費 <u>92,701円</u></p> <p>合 計 <u>92,701円</u></p> <p>政治団体の名称 西村まさみ宮崎県後援会</p> <p>報告年月日 平成29年3月8日</p> <p>(平成28年分)</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 <u>78,014円</u></p> <p> ア 前年繰越額 <u>78,014円</u></p> <p> イ 本年収入額 <u>0円</u></p> <p>(2) 支出総額 <u>0円</u></p> <p>(平成29年分)</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 <u>78,014円</u></p> <p> ア 前年繰越額 <u>78,014円</u></p> <p> イ 本年収入額 <u>0円</u></p> <p>(2) 支出総額 <u>78,014円</u></p> | <p>2 収入・支出の内訳</p> <p>(2) 支出の内訳</p> <p> イ 政治活動費 <u>78,014円</u></p> <p> (オ) 寄附・交付金 <u>78,014円</u></p> <p>合 計 <u>78,014円</u></p> <p>政治団体の名称 菊田彦市後援会</p> <p>報告年月日 平成29年3月14日</p> <p>(平成28年分)</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 <u>46,586円</u></p> <p> ア 前年繰越額 <u>46,581円</u></p> <p> イ 本年収入額 <u>5円</u></p> <p>(2) 支出総額 <u>0円</u></p> <p>2 収入・支出の内訳</p> <p>(1) 収入の内訳</p> <p> カ その他の収入 <u>5円</u></p> <p> (ア) 10万円未満の収入 <u>5円</u></p> <p>合 計 <u>5円</u></p> <p>(平成29年分)</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 <u>46,586円</u></p> <p> ア 前年繰越額 <u>46,586円</u></p> <p> イ 本年収入額 <u>0円</u></p> <p>(2) 支出総額 <u>0円</u></p> <p>政治団体の名称 中山良三後援会</p> <p>報告年月日 平成29年3月21日</p> <p>(平成28年分)</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 <u>17,000円</u></p> <p> ア 前年繰越額 <u>16,998円</u></p> <p> イ 本年収入額 <u>2円</u></p> <p>(2) 支出総額 <u>0円</u></p> <p>2 収入・支出の内訳</p> <p>(1) 収入の内訳</p> <p> カ その他の収入 <u>2円</u></p> <p> (ア) 10万円未満の収入 <u>2円</u></p> <p>合 計 <u>2円</u></p> <p>政治団体の名称 池田たかし後援会</p> <p>報告年月日 平成29年3月27日</p> <p>(平成28年分)</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 <u>0円</u></p> <p> ア 前年繰越額 <u>0円</u></p> <p> イ 本年収入額 <u>0円</u></p> <p>(2) 支出総額 <u>0円</u></p> <p>政治団体の名称 杉富正後援会 (正友)</p> <p>報告年月日 平成29年3月27日</p> <p>(平成28年分)</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 <u>0円</u></p> |
|---|--|

2 異動届

○その他の政治団体

| 届出者 | 資金管理団体の名称 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|---------|-----------|------------|--------------|--------------|------------|
| 井 本 英 雄 | いもと会 | 主たる事務所の所在地 | 延岡市恒富町1-8-14 | 延岡市安賀多町4-4-1 | 平成28年5月1日 |
| 読谷山 洋 司 | ひむか向洋会 | 公職の種類 | 延岡市長 | 参議院議員 | 平成29年1月31日 |

3 取消届

○その他の政治団体

| 届出者 | 資金管理団体の名称 | 取消年月日 |
|---------|-------------|------------|
| 井 藤 友 昭 | 宮崎の宝をつなぐ友の会 | 平成29年2月28日 |

宮崎県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定により、政治団体の会計責任者から提出された平成24年分、平成25年分、平成26年分及び平成27年分の収支報告書について自由民主党日向支部の会計責任者から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成24年分、平成25年分、平成26年分及び平成27年分の政治団体の収支報告書の要旨の一部を次のとおり訂正する。

平成29年6月1日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉 瀬 和 明

(平成24年分)

別冊 政党の部 1 総括表の表中

| | | | | | | | | | | | |
|---------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----|---------|---------|-----------|
| 自由民主党 日向支部 | H25.3.8 | 3,769,860 | 1,853,927 | 1,915,933 | 2,429,966 | 1,339,894 | 249,600 | 268 | 43,200 | | |
| 1,270,000 | 0 | 1,313,200 | 0 | 0 | 348,000 | 5,133 | 1,080,126 | 0 | 36,854 | 612,116 | 1,729,096 |
| 700,870 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 700,870 | 0 | |

を

| | | | | | | | | | | | |
|---------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
| 自由民主党 日向支部 | H25.3.8 | 3,769,860 | 1,853,927 | 1,915,933 | 2,929,966 | 839,894 | 249,600 | 268 | 43,200 | | |
| 1,270,000 | 0 | 1,313,200 | 0 | 0 | 348,000 | 5,133 | 1,080,126 | 0 | 36,854 | 612,116 | 1,729,096 |
| 700,870 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 500,000 | 1,200,870 | 0 | |

に改める。

10 資産等の状況の表中

| | | |
|-----------|----|---------|
| 自由民主党日向支部 | 預金 | 500,000 |
|-----------|----|---------|

を

| | | |
|-----------|----|-----------|
| 自由民主党日向支部 | 預金 | 2,000,000 |
|-----------|----|-----------|

に改める。

(平成25年分)

別冊 政党の部 1 総括表の表中

| | | | | | | | | | |
|---------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|-----|--------|
| 自由民主党 日向支部 | H26. 2. 26 | 3,367,250 | 1,339,894 | 2,027,356 | 2,381,653 | 985,597 | 464,400 | 493 | 33,600 |
|---------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|-----|--------|

| | | | | | | | | | | | |
|-----------|---|-----------|---|---|---------|--------|-----------|---|--------|---------|-----------|
| 1,120,000 | 0 | 1,153,600 | 0 | 0 | 360,500 | 48,856 | 1,053,575 | 0 | 27,835 | 562,944 | 1,644,354 |
|-----------|---|-----------|---|---|---------|--------|-----------|---|--------|---------|-----------|

| | | | | | | | | | | |
|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---------|---|
| 737,299 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 737,299 | 0 |
|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---------|---|

を

| | | | | | | | | | |
|---------------|------------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|---------|-----|--------|
| 自由民主党 日向支部 | H26. 2. 26 | 2,867,250 | 839,894 | 2,027,356 | 2,381,653 | 485,597 | 464,400 | 493 | 33,600 |
|---------------|------------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|---------|-----|--------|

| | | | | | | | | | | | |
|-----------|---|-----------|---|---|---------|--------|-----------|---|--------|---------|-----------|
| 1,120,000 | 0 | 1,153,600 | 0 | 0 | 360,500 | 48,856 | 1,053,575 | 0 | 27,835 | 562,944 | 1,644,354 |
|-----------|---|-----------|---|---|---------|--------|-----------|---|--------|---------|-----------|

| | | | | | | | | | | |
|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---------|---|
| 737,299 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 737,299 | 0 |
|---------|---|---|---|---|---|---|---|---|---------|---|

に改める。

9 資産等の状況の表中

| | | |
|-----------|----|---------|
| 自由民主党日向支部 | 預金 | 500,000 |
|-----------|----|---------|

を

| | | |
|-----------|----|-----------|
| 自由民主党日向支部 | 預金 | 2,000,000 |
|-----------|----|-----------|

に改める。

(平成26年分)

別冊 政党の部 1 総括表の表中

| | | | | | | | | | |
|---------------|------------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|-----|--------|
| 自由民主党 日向支部 | H27. 2. 18 | 4,797,122 | 985,597 | 3,811,525 | 3,346,933 | 1,450,189 | 353,400 | 406 | 28,800 |
|---------------|------------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|-----|--------|

| | | | | | | | | | | | |
|---------|---|---------|-----------|---|---------|-----|-----------|---|--------|---------|-----------|
| 900,000 | 0 | 928,800 | 2,073,000 | 0 | 456,000 | 325 | 1,083,727 | 0 | 36,256 | 729,353 | 1,849,336 |
|---------|---|---------|-----------|---|---------|-----|-----------|---|--------|---------|-----------|

| | | | | | | | | | | |
|---------|---|---|---|---------|---|---|---|---|-----------|---|
| 549,477 | 0 | 0 | 0 | 948,120 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,497,597 | 0 |
|---------|---|---|---|---------|---|---|---|---|-----------|---|

を

| | | | | | | | | | |
|---------------|------------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|-----|--------|
| 自由民主党 日向支部 | H27. 2. 18 | 4,797,122 | 485,597 | 4,311,525 | 3,346,933 | 1,450,189 | 353,400 | 406 | 28,800 |
|---------------|------------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|-----|--------|

| | | | | | | | | | | | |
|---------|---|---------|-----------|---|---------|---------|-----------|---|--------|---------|-----------|
| 900,000 | 0 | 928,800 | 2,073,000 | 0 | 456,000 | 500,325 | 1,083,727 | 0 | 36,256 | 729,353 | 1,849,336 |
|---------|---|---------|-----------|---|---------|---------|-----------|---|--------|---------|-----------|

| | | | | | | | | | | |
|---------|---|---|---|---------|---|---|---|---|-----------|---|
| 549,477 | 0 | 0 | 0 | 948,120 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,497,597 | 0 |
|---------|---|---|---|---------|---|---|---|---|-----------|---|

に改める。

9 資産等の状況の表中

「

| | | |
|-----------|----|-----------|
| 自由民主党延岡支部 | 預金 | 1,526,205 |
|-----------|----|-----------|

」

を

「

| | | |
|-----------|----|-----------|
| 自由民主党延岡支部 | 預金 | 1,526,205 |
| 自由民主党日向支部 | 預金 | 1,500,000 |

」

に改める。

(平成27年分)

別冊 政党の部 9 資産等の状況の表中

「

| | | |
|-----------|----|---------|
| 自由民主党延岡支部 | 預金 | 726,476 |
|-----------|----|---------|

」

を

「

| | | |
|-----------|----|-----------|
| 自由民主党延岡支部 | 預金 | 726,476 |
| 自由民主党日向支部 | 預金 | 1,500,000 |

」

に改める。

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|